

アメリカ ESTA(電子渡航認証)申込用紙 FAX・E-mail・郵送用

ご記入後、FAX 又は E-mail 又は 郵送してください

FAX 050-3488-0643 E-mail info@bestore.jp 郵送〒520-2322 滋賀県野洲市南桜 2608 ベストア(株)宛

●お申込み者情報 (登録証明書の送付先)

お名前			
送付先	〒	電話	
	住所		
	E-mail	FAX	
お申込み人数	<input type="checkbox"/> 1名分 3600円	<input type="checkbox"/> 2名分 6600円	<input type="checkbox"/> 3名分 9300円 <input type="checkbox"/> 4名分 11600円
お支払い方法	<input type="checkbox"/> クレジット <input type="checkbox"/> コンビニ <input type="checkbox"/> 電子マネー <input type="checkbox"/> 楽天銀行 <input type="checkbox"/> みずほ銀行振込 <input type="checkbox"/> 郵便局 <input type="checkbox"/> 代金引換 クレジット・電子マネー・楽天銀行の場合は登録完了後に決済画面を E-mail にてお送りしますのでパソコン・スマホからお支払い手続きをお願いします コンビニ・郵便局の場合は商品お届け後に、支払い票を郵送します		
その他 連絡事項			

●渡航者 (申請者) 情報 2名様以上の場合にはこれより下の情報を人数分、別紙にてご提供下さい。

パスポート情報	姓 (英語)			
	名 (英語)			
	生年月日	年	月	日
	性別	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女	
	パスポート番号			
	パスポート発行日	年	月	日
	パスポート有効期限	年	月	日
その他情報	住所			
	出生地 (市区町村名)			
	電話番号			
	現在または過去の勤務経験	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	
	ありの場合は下記をご記入ください			
	勤務先名 (自営を含む)			
	勤務先所在地 (市区町村名)			
両親の名前 (フルネーム) すでに他界されている場合でも記入ください、不明の場合は不明と記入ください				
父親の名前 (ひらがな)				
母親の名前 (ひらがな)				

その他質問	以下①～⑫のいずれかに該当しますか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (はいの場合は当社での手配代行は承ることができません。)
	①あなたは他の名前または別称を通用していますか？ ②あなたは過去または現在、日本国以外の国籍がありましたか？ ③あなたは日本国以外のパスポートの発給を受けたことがありますか？ ④あなたは身体的あるいは精神的な疾患がありますか、あるいは薬物乱用者または依存症ですか、あるいは現在以下の疾病を患っていますか コレラ・ジフテリア・結核、感染症疫病・天然痘・黄熱病・ウイルス性出血熱、エボラ熱、ラッサ熱、マールブルグ熱、クリミア・コンゴ熱を含む・重篤な急性呼吸器疾患 ⑤あなたはこれまでに、他者または政府当局に対して、所有物に甚大な損害を与えるか重大な危害を加えた結果、逮捕または有罪判決を受けたことがありますか？ ⑥あなたはこれまでに、違法薬物の所持、使用、または流通に関連するいずれの法規に違反したことがありますか？ ⑦あなたはテロ活動、スパイ行為、破壊工作、または集団虐殺に参画しようとしたり、あるいは参画したことがありますか？ ⑧あなたはこれまでに、あなた自身または他者用のビザを取得するため、あるいは米国に入国するため、詐欺行為または不正代理行為を犯したことはありますか？ ⑨あなたは現時点で、米国での就労を模索していますか、または過去に米国政府の許可なく、米国で雇用されていたことがありますか？ ⑩あなたはこれまでに、現在使用中あるいは過去に使用していたパスポートを用いて米国ビザを申請した際、否認されたことがありますか、あるいはこれまでに米国への入国を拒否、あるいは米国入国地での入国申請を取り消されたことがありますか？ ⑪あなたはこれまでに、米国政府が許可した滞在許可期間を超過して、米国に滞在したことがありますか？ ⑫2011年3月1日以降、イラク、シリア、イラン、スーダン、リビア、ソマリアまたはイエメンに渡航または滞在したことがありますか？

アメリカ政府への合意	アメリカ政府への申請についての合意 あなたは、下記の説明を読み、内容を理解し、これらの条件に合意しますか？ <input type="checkbox"/> はい
------------	--

政府への合意文
 この電子渡航認証ではデータベース関連法の執行調査を行います。Visa Waiver Program により米国へ入国しようとしているすべての旅行者は、搭乗に先立ちこのシステムを利用して電子渡航認証を取得する必要があります。

電子渡航認証が承認された場合、あなたは渡航資格を得たことにはなりますが、Visa Waiver Program により米国への入国が確約されたわけではありません。米国到着時に入国地での U.S. Customs and Border Protection 審査官の審査により、Visa Waiver Program または米国のいかなる法規に基づき、入国が許可されない可能性もあります。電子渡航認証拒否と判定された場合でも、米国に渡航するためのビザの申請が可能です。

申請者本人または第三者である代理人が提出したすべての情報は、真実かつ正確でなければいけません。適格性に影響を及ぼす新たな情報等により、時機や理由の如何を問わず、電子渡航認証は取り消されることがあります。もし本人または代理人が提出した電子渡航認証の申請内容に、故意による著しい誤り、虚偽、詐欺的記載または説明がなされた場合、監視または刑罰の対象になります。

警告: 米国への入国申請に基づき、通関手続地で Visa Waiver Program により US Customs and Border Protections 審査官があなたの入国を許可した際、同プログラムでの滞在期間中に無許可の就労、または就学、あるいは外国情報メディアの代理人を務めてはいけません。Section 245(c)(4) of the Immigration and Nationality Act が適用されない限り、以下の申請は行えません: 1) 非移民資格の変更、2) 滞在期間の延長、3) 一時的または永久的な居住者への資格変更。上記に違反した場合は、強制退去の対象となります。

2010年3月4日に、オバマ大統領は Travel Promotion Act (TPA) of 2009, Pub. L. No. 111-145. に署名しました。これにより国土安全保障省長官は、ESTA システムの利用に関する費用体系を整備し、VWP で渡米する渡航認証が許可された場合、各申請者から 10 ドルが徴収され、ESTA 申請の処理費用として 4 ドルが徴収されます。VWP で渡米する渡航認証を拒否された申請者には、4 ドルのみが請求されます。費用の支払いは、クレジットカードまたはペイパルでのみ可能です。申請データを保存すれば、後からその申請フォームを呼び出し、支払い情報を入力できます。しかしながら、すべての支払い情報の入力完了するまで、申請フォームは送信できません。

警告: 申請に関する費用はクレジットカードまたは PayPal で徴収されます。申請者全員が ESTA および支払い情報を正確に入力することが重要です。誤った情報を入力した場合には、再申請の追加費用が徴収される可能性があります。申請内容の更新に追加費用は発生しません。支払い手続きを完了していない場合は、米国への渡航認証を受け取れず、米国行きすべての航空機または船舶の利用を許可されません。申請者が費用の支払いを停止した場合、米国への渡航認証は取り消されます。CBP は、クレジットカード/デビットカード会社あるいは PayPal から請求される追加の処理費用については責任を負うことはできません。手続き上「申請する」ボタンを押すことで、ESTA システムの利用料として CBP が徴収するすべての費用に対する異議申し立てを放棄し、いかなる返金も行われぬ旨同意したことになります。

権利の放棄
 ESTA により取得した私の渡航認証有効期間中、入国許容要件に関し U.S. Customs and Border Protection 審査官が下す決定について、審査または不服申立てを行う、あるいは亡命の申請事由を除き、Visa Waiver Program による入国申請から生じる除外措置について、意義を申し立てる権利をここに放棄する、という通告を読み、その旨承知しました。
 上記の放棄宣誓に加え、Visa Waiver Program に基づく米国への入国条件として、米国到着時の審査中、生体認証識別(指紋や写真など)を提出することにより、U.S. Customs and Border Protection Officer 審査官の入国に関する決定について、審査または不服申立てを行う、あるいは亡命の申請事由を除き、Visa Waiver Program による入国申請から生じる除外措置について意義を申し立てる権利を放棄することを、再度表明するものとします。

申請内容に関する証明
 私、すなわち申請者本人は、この申請についてのすべての質問事項および通告を読み、あるいは既に読み終え、この申請に関する質問事項および通告のすべてを承知した旨、ここに証明します。この申請フォーム上で提供された回答と情報は、私の知る限り真実かつ正確なものです。

上記申込は、当社サイト (<http://www.bestore.jp/travel>) の利用規約に同意の上お願いします